

団体・組織の概要		団体名:NGO 環境パートナーシップ協会			
代表者	会長 立山 祐二 担当者 正:川勝 貢 副:堤九十生				
所在地	〒540-0034 大阪府中央区島町2丁目1-5 建国連会館2F Tel 06-6944-8977 FAX 06-6944-8955 E-mail: a.tsu@kankyout-partner.com				
設立の経緯 /沿革	平成 8 年(1996)協会の設立を準備、持続可能な社会の実現を意図し啓発活動を持続、平成 16 年環境パートナーシップ協会を設立、現在全国各地で協会主催の『環境関連講演会(例:地球温暖化の真実、講師田川嘉隆)』を開催し啓発活動を展開している。				
団体の目的 /事業概要	(1)設立目的: 京都議定書の趣意に則り市民パワーを結集し地球温暖化防止並びに環境悪化防止の市民の輪をひろげ持続可能な社会の実現に寄与する。 (2)概要:平成 17 年 12 月地球温暖化防止推進会議開催。我々は環境保全の担い手として、持続可能な社会の実現に寄与する活動の為、創設以来 26 専門部会を設置、総会の開催、専門部会長会議を開催し問題点・課題を提示、解決策を議論し目的達成に邁進している。 (3)事業協力:協会は環境社会新聞社から活動の協力、支援を受けている。 (環境社会新聞発行 17,000 部/月)				
活動・事業 実績	1. 平成 16 年第 1 回地球温暖化ストップキャンペーンを大阪で開催。これを皮切りに鳥取市、熊本市、18 年新潟県上越市、飯田市 19 年北九州市、尼崎市、20 年岡山県等、各地の環境活動団体と手を組み『地球温暖化の現状、地球温暖化の真実』等の取り組みを紹介し環境保全意識向上の啓発に乗り出している。 2. 21 年 5 月奈良県でキャンペーンの開催の取り組みを準備中。 3. 昨年環境社会指導員認定制度を創設、協会施設を利用し部会長を講師として小規模であるが『環境社会指導員』講習会を第 1 回 11 月、第 2 回 21 年 2 月に開催した。21 年度は 2 ヶ月 1 回位の割合で本格的に取り組む予定。(添付資料別添 4 環境社会新聞参照)				
ホームページ	http://www.kankyout-partner.com				
設立年月	平成 16 年 12 月				
資本金/基本 財産	350 万円	環境活動事業費/売上高			平成 20 年 120 万円
		※活動は、会員の会費、寄付金により実施している。			
組織	スタッフ数/職員 6 名(内専従 0 名)				
	個人会員250	法人会員100名	その他の会員(賛助会員等)50名		

政策のテーマ 三つ葉モデル自治体活動

■政策の分野

②地球温暖化防止(低炭素社会)

⑩環境パートナーシップ

団体名:NGO 環境パートナーシップ協会

担当者名: ^{かわかつみつぐ}正川勝 貢 ^{つつみくずお}副 堤 九十生

■政策手段

⑨組織・活動 ⑧環境・省エネ技術教育・ ESD の推進

⑩人材育成・交流

■キーワード:

自治体のモデル活動

組織と管理

専門技術職務者の人材育成

①政策の目的

小都市の自治体を活動の核として・事業者・現場職務従事者・政策実施の事業主体(三つ葉モデルと呼称)が組織管理・省エネ技術並びに実践行動の在り方を教育、専門技術職務従事者の能力向上を目指し自治体活動のモデル化を図る。

②背景及び現状問題点

(1)地方自治体、環境業務組織と管理の活性化・強化の必要性

✿意識・行動の変革、組織管理制度の見直し、環境専門職の知識能力の付与

(2)現状に鑑み地方自治体は低炭素社会実現の使命がある。組織を開発し機能の体制を見直し[計画、組織、指令、調整、統制]削減を達成する道筋を作らなくてはならない。

(3)・官・民一体の低炭素社会の育成に自治体、事業者、従業員が一体感を持って区々な分野を纏め一つの理想像を描き達成意欲を育成する必要がある。

(4)自治体は専門知識を付与する人材の育成が不可欠で特に技術者の理解が薄い。

(5)事業者は、環境教育を実施する責務を負っているが現実には成果が見られていない。

③政策の概要

(1)事業主体: NGO 環境パートナーシップ協会、協力:NPO 環境・マネジメント協会
〔⑤政策実施主体参照〕

(2)モデル自治体 1 個を募集、賛同と協力を得て有識者を筆頭に『三つ葉モデル活動』実行委員会を設立する。従事者は、地域協力ボランティアとする。

(3)実施期間は概ね 2 ケ年。閑散期 5～10 月を利用し総教育実習時間 70 時間程度。

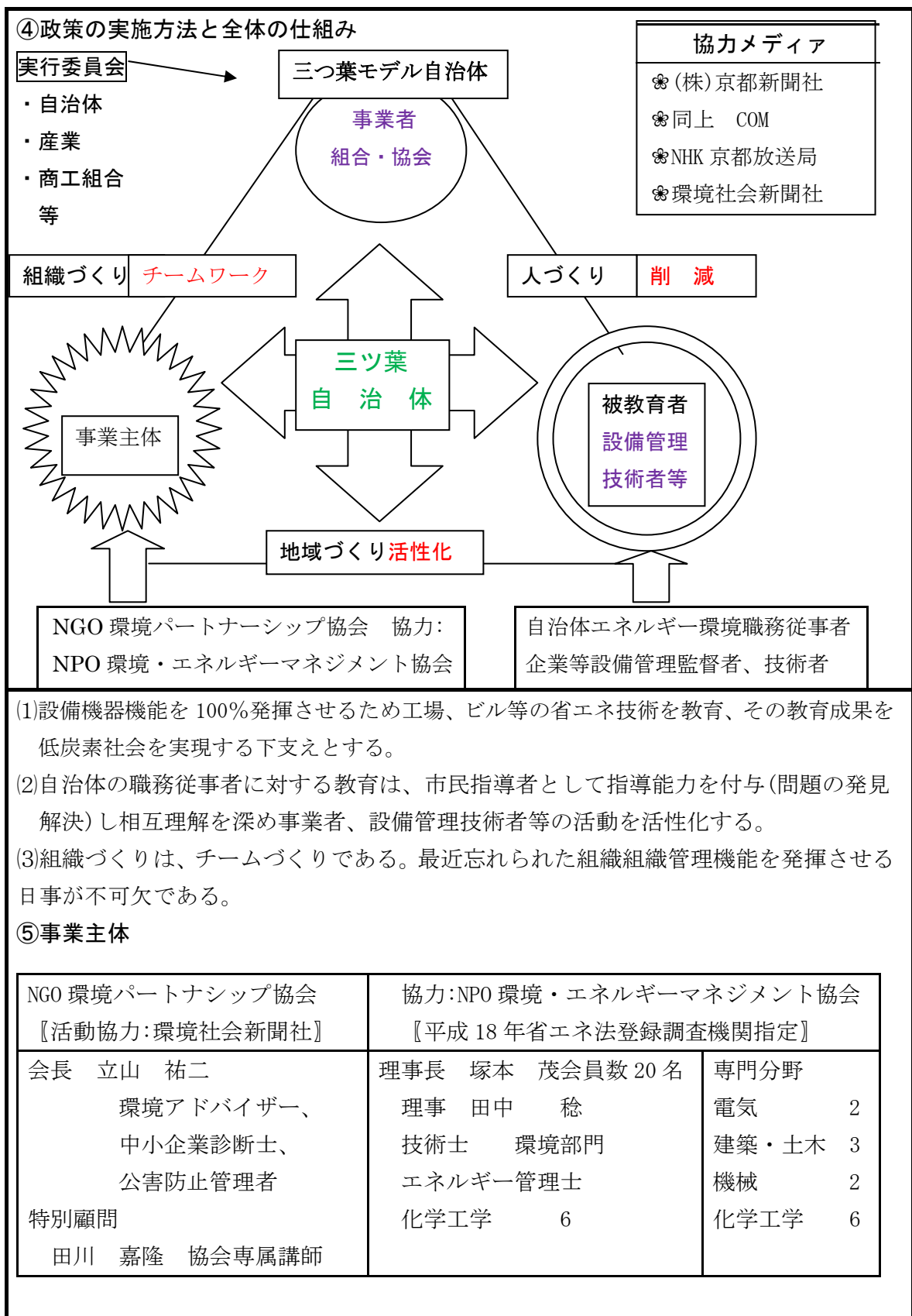
(4)対象人員は自治体環境職務従事者、事業者のエネルギー職務従事者、設備管理技術者

(5)実行にあたり自治体広報紙、新聞社、放送局の協力を得て実施意欲態勢を盛り上げる。

(6)教育期間 2 ケ年、総時間約 70 時間『環境課題、省エネ技術、設備管理学習』に配分
被教育者は自己啓発ボランティア参加型、テキスト教材費を納付。

(7)事業拠点:自治体の提供施設(2～3 名)連絡執務室、教育場所:公民館等

(8)実習安全に配慮し事業場の設備機器を教材とし現地・現物の教育を実施する。



⑥政策の実施により期待される効果(具体的にお書き下さい)

- (1)自治体、事業者、現場の設備管理従事者が二酸化炭素削減(油・ガス・電気設備)に共通の理念で削減の実現に行動することにより意欲が振作・成果が現れると確信。
- (2)この活動は、環境基本法、環境教育推進法、省エネ法、労働安全衛生法、自治体条例、ESD, CSR の活動趣旨を踏まえて従来、低迷していた組織管理の在り方を見直しモデル事業として提言するものです。
- (3) 工場、事業所 1・2 種、(熱・電気)事業所の設置数推計

	ボイラ数	油ボイラ	ガス	石炭	その他	第一種圧力容器	計
京都府	830 台	580 台	190 台	8 台	50 台	約 2100 台	3.758 台
京都市	300 台	油 200 台				800 台	1.300 台
計	1.130 台	1.018 台				2.900 台	5.058 台

(4)削減目標の課題

- ア. ボイラ、空調機、電気設備(照明、給湯、喚気)並びに第 1 種圧力容器等、工場、事業場(オフィスビル、デパート、学校、病院、官公庁等)エネルギーに係わる現場技術者を対象に『環境課題、省エネ技術、設備機器管理技術』のトータルな教育実習を実施。例えば暖房重油ボイラ 10 時間運転 6000消費、1 分間 10/分。一人/1 日 10削減効果を創意工夫すれば達成、革新的な成果を生むことになる。
- イ. 常識的に年間 10～15 パーセントの削減は可能と専門家はみている。
著書『ビルの実践的省エネルギー/省コスト戦略』著者田中稔氏 教育協力
- ウ. 2 ケ年は厳しいがモデル自治体の意欲を盛りたて、『三つ葉モデルの事業者・設備管理技術者・事業主体』が組織としてスクラムを組んで理解、協力し危急事態を開く道筋を開く事を責任を持って提言します。
- エ. 活動拠点として自治体等施設 1～2 名の執務室間借り(パソコン/電話)の確保。

⑦その他・特記事項

- (1)平成 15 年京都市政策提言の応募から今日まで数次にわたり環境省等の提言に応募して参りました。昨年は、自治体サイドの活動と裁定を受けました。提言が活かされなかった事を残念に思っています。
- (2)参考資料
- ア NGO 環境パートナーシップ協会設立趣意書・・・・・・・・・・・・ 添付資料 1
- イ事業主体に協力(④参照)NPO 環境・エネルギーマネジメント協会(平成 15 年から政策提言に基づき設備管理技術者用のテキストブックを作成協力)。
- E&E プラニングパンフレット 1 部・・・・・・・・・・・・ 添付資料 2
- ウ担当者投稿掲載『環境教育・学習の必要性』環境社会新聞・・・・ 添付資料 3
- エ担当者:元(社)京都ボイラ技士協会省エネ推進委員長、1 級ボ技、危険物類、第 2 電気工事士、省エネルギー普指導員、エネルギー管理員、環境カウンセラー(市民)